



村営住宅・若者住宅入居者募集

■募集住宅

- ・村営住宅第2戸田団地（木造平屋 2LDK）…2戸
※1戸は給湯器がありません。もう1戸は浴槽・給湯器がありません。
- ・村営住宅荒谷団地（木造平屋 2LDK）…1戸
※荒谷団地は浴槽・給湯器がありません。
- ・村営住宅長興寺団地（木造平屋 2LDK）…3戸
- ・村営住宅江刺家団地（木造平屋 2LDK）…1戸
※江刺家団地は浴槽・給湯器がありません。
- ・長興寺若者定住促進住宅（木造平屋 2LDK）…1棟

■入居時期 令和6年1月下旬～2月上旬頃

■家賃【村営】世帯所得及び入居世帯員構成に応じて決定（入居後も変動あり）

【若者】扶養する子の数に応じて決定

■敷金 家賃の3か月分

■連帯保証人等 入居の際、村内に居住する方2名（定住促進住宅は1名）必要です。

※確保が難しい場合は、家賃債務保証業者を利用することができます。その場合、敷金は不要です。

■入居資格

【村営住宅】

- ①原則、同居しようとする親族がある者（婚約者等を含む。）
- ②現に住宅に困窮していること
- ③政令で定める収入基準に適合していること
- ④国税・地方税など滞納していないこと

【定住促進住宅】※ひとり親家庭の世帯も入居できます

- ①同居しようとする親族があり（婚約者等を含む）、44歳以下の者で構成する世帯
- ②将来にわたり九戸村で居住する者であること
- ③自ら居住するための住宅を必要とする方
- ④国税・地方税など滞納していないこと
- ⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある方

■募集期間

令和5年12月20日（水）～令和6年1月11日（木）
8時30分～17時30分まで

※土日祝日・年末年始は除く。先着順ではありません。

■必要書類

- ①入居申込書（役場IJU戦略室（3階）にあります）

②住民票（入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの）

③令和5年度所得証明書（入居希望者全員分）

④令和4年度納税証明書（入居希望者全員分）

●申し込み・問合せ

IJU戦略室定住環境係 ☎42-2111（内線171）

生活支援ボランティア ご近所すけっ隊 活動中

ちょっとしたお困りごとを、住民ボランティアご近所すけっ隊がお手伝いします。

■お手伝いできる内容

・ゴミ出し、分別 ・給油 ・除雪 ・簡単な修理、修繕 ・書類の代読 ・買い物代行（村内） ・話し相手、見守り、安否確認

※1時間以内のお手伝いで、手作業が基本です。

■支援利用料

○15分以内 チケット1枚（100円）

○30分以内 チケット3枚（300円）

○60分以内 チケット5枚（500円）

○買い物代行（1回） チケット5枚（500円）

■お問合わせ ご近所すけっ隊事務局

☎26-8338（はずのいえ） 携帯 080-9270-1601

認知症のお悩み話してみよう 「カフェ ふくふく」

物忘れが気になったときは、まず相談してみましょう。認知症を理解し、支えになってくれる人に出会えます。

■日時 令和5年12月27日（水）11時～12時

■場所 はずのいえ（ふれあい広場向かい）

■内容 認知症に関するミニ講話・交流

「認知症に備えて、家族と話しておくべきこと」

専門職がいますので、個別相談もできます。

■対象者 認知症当事者、家族、その他認知症について知りたい方はどなたでも

■参加費 飲み物代100円

■お問合わせ

九戸村地域包括支援センター ☎42-2111

令和5年1月2日以降に転入された皆さまへ 低所得世帯物価高騰支援追加給付金のご案内

物価高騰による負担額を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯を支援する給付金を支給します。

※給付金を受給するためには**手続きが必要です**。

■給付金の支給額 1世帯あたり7万円

■支給対象

基準日（令和5年12月1日）において九戸村に住所登録があり、令和5年度住民税非課税世帯

■申請に必要なもの

- ・申請書（保健福祉課にあります）
- ・課税状況がわかる書類（課税証明書等）
- ・通帳・キャッシュカードなど口座番号がわかるもの
- ・本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

■その他

令和4年度・令和5年度どちらも住民税非課税であっても、重複での受給はできません。

■保健福祉課地域福祉係（内線174）

年末年始感染症の注意喚起

年末年始は人の接触の増え、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症が増加傾向にあります。

予防対策として、基本的な手洗い・うがいやマスクを着用するなど各自で感染対策を行きましょう。

■保健福祉課保健衛生係 ☎42-2111（内線121）

新型コロナワクチンの個別接種について

現在、一般社団法人二戸医師会の協力のもと、二戸管内の医療機関でオミクロン株対応ワクチンの接種を実施しています。対象者は12歳以上の方になります。

■予約方法

下のQRコードからインターネットにアクセスして予約してください。※予約サイトログイン時のIDは「ku」＋「予診票にある接種券番号（10桁の番号）」になります（例：ku0123456789）。その他、生年月日等必要事項を入力して予約願います。

■当日の持ち物

- ①記入済みの予診票
- ②接種済証
- ③本人確認書類（健康保険証等）
- ④お薬手帳（もっている方）

■お問い合わせ

保健福祉課 ☎42-2111



物価高騰対策子育て世帯応援給付金の申請はお済みでしょうか

村では、物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、生活支援を目的とした、九戸村物価高騰対策子育て世帯応援給付金を支給しています。

給付を受けるには申請が必要です。対象者には別途通知しています。この度、申請期限を延長することとしましたので、申請がお済みでない方はぜひお申し込みください。

■給付対象者

平成17年4月2日から令和6年3月31日までに出生した児童であって、九戸村に住所がある方。ただし、施設入所等児童は対象となりません。

■給付額

児童一人当たり15,000円

■申請期限

令和6年2月29日（木）

※申請期限以降に出生された方については随時受付けます。

■申し込み・問い合わせ先

保健福祉課地域福祉係 ☎42-2111（内線203）

森林の伐採に係る各種届出について

森林を伐採する際は、下記の各種届出が森林法で義務付けられています。伐採届を提出された方で、伐採後の届出や造林後の届出が未提出の方は、早急に提出されますよう、お願いします。

なお、手続きにご不明な点等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

■各種届出

- ①「伐採及び伐採後の造林の届出」立木を伐採する **30～90日前まで**
- ②「伐採に係る森林の状況報告」伐採が完了した日から **30日以内**
- ③「伐採後の造林に係る森林の状況報告」造林が完了した日から **30日以内**

※各種様式は役場窓口又は村ホームページ「行政情報」[申請書のダウンロード]に設置しています。

■提出・問い合わせ先

産業振興課林業振興係 ☎42-2111（内線242）